

令和2年7月17日

市川教育会館利用の皆様へ

一般財団法人市川教育会館
事務局長 片野 良治

市川教育会館の利用に当たって（お知らせ）

市川教育会館の今後の利用に当たりまして、下記の点にご留意をいただきたいと存じます。何とぞ、諸事情をご賢察の上、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 利用時間について

(1) 午前の利用時間

午前9時30分～午後0時30分（入り口の開門時刻、午前9時20分）

※ 開門時刻まで入館できませんので、会議等の開始時刻に合わせてご来館ください。

(2) 午後の利用時間

午後1時30分～午後4時45分（入室時刻・鍵をお渡しする時刻、午後1時15分）

※ 待ち合わせの場所がありませんので、会議等の開始時刻に合わせてご来館ください。

(3) 夜間の利用時間

午後5時30分～午後8時30分（入室時刻・鍵をお渡しする時刻、午後5時10分）

※ 待ち合わせの場所がありませんので、会議等の開始時刻に合わせてご来館ください。

※ 特に、月曜日及び土曜日につきましては、午後の利用時間帯に利用される団体の皆様には、利用時間をお守りいただきますようお願いいたします。

※ 利用終了時刻は、利用会議室の後片付け・原状復帰を含む時間です。

2. 臨時休館について

(1) 台風等による豪雨及び暴風が予想される場合

台風が24時間以内に関東近辺に上陸する予想であるとの予報が出された場合、教育会館を臨時休館といたします。

(2) 大雪による積雪が予想される場合

大雪により24時間以内に大量の積雪（市川市内で、10cm前後）が予想される場合、教育会館を臨時休館といたします。

※ いずれの場合も、市川教育会館の職員が来館することが難しい状況になることから、ご理解のほどお願い申し上げます。

※ なお、これらの場合、会議室利用のキャンセル料はいただきません。

（裏へ）

3. 新型コロナウイルス感染症への対応

開館日には、多くの方が触れる箇所（ドアノブ、エレベーターの階数ボタン等）の消毒を行っておりますが、会議室の利用に当たりましては、以下の点にご留意ください。

(1) 各会議室の利用人数の制限

	室名	本来の定員	利用制限人数	備考
2階	第1会議室	20名	10名	※ 利用人数の制限を超える場合は、活動内容を精査の上、利用を認める場合があります。
	和室	32名	16名	
	研修室	61名	30名	
3階	多目的ホール	121名	60名	※ 利用人数が把握できないような活動内容（不特定多数の参加者がある等）の場合は、原則として利用を承認しません。
4階	談話室	8名	4名	
	図書室	14名	7名	
	第2会議室	26名	13名	

(2) 換気を行う（密閉の回避）

① 会議室のドアを開けておく。

※ 楽曲等で「大きな音（通常の会話よりも大きな音）」を発生する活動の場合、利用人数が上記「1」の利用制限人数以内であれば、ドアを閉めることも可とします。ただし、この場合、換気を例えば30分毎に行うなどしてください。

② 換気扇（全熱交換器）のスイッチを入れる。

③ 必要に応じて窓を開ける

※ 開けたままでのエアコンの使用も可能です。

※ ただし、楽曲等の活動の場合、歌声等が外に漏れる等の苦情がありますので、窓は閉めてください。

(3) 広い会議室を利用する

※ 会議室の空き状況にもよりますが、空いている場合は、より広い会議室をご利用ください。なお、有料団体の場合、当初に予約した会議室の利用料金のままでご利用できます。

(4) マスクを着用する

※ 話し声による唾液のマイクロ飛沫を防止する観点から、マスクの着用をお願いします。なお、歌を歌うなど、マスクを外す必要がある場合については、参加者同士の間隔を十分に空けるなど工夫をお願いいたします。

※ 今後の新型コロナウイルス感染の拡大状況によりましては、さらに利用制限を厳しくする場合や、休館とする場合がありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

(以上)